

## 入会申し込みに関する注意事項

正会員とは総会での議決権を持つ会員で、会費を納めている19歳以上のクラブ員または、18歳以下のクラブ員の保護者にあたります。クラブ員1名につき、その保護者1名（複数のクラブ員に正会員1名でも構いません）が正会員として登録致します。

専門種目のクラブ員（小学生）は、トータルスポーツに、無料で参加することができます。トータルスポーツの会員は、専門種目1種目を兼ねて参加することができるということです。

（専門種目...サッカー・バスケットボール・柔道・卓球・ヒップホップ）

- ・ 別途徴収金がある場合はそれぞれ必要です
- ・ 但し、「とりあえず両方に入会しておく」のではなく常時参加する意志がある方に限ります。
- ・ 専門種目を2種目以上する場合は、1種目につき、それぞれ会費が必要です。

入会申込書に記入~~捺印漏れ~~の無いようお願いいたします。

退会を希望される方は、必ず退会届を事務局へ提出して下さい。会費はその手続きが完了する月までは、自動引落しさせていただきます。（月単位での入会・退会となります）

- ・ 入会金とスポーツ保険料の返金は致しませんのでご了承下さい。
- ・ 退会手続きした時点で、翌月分の月会費が引き落としされた場合は、返金致します。

ケガ等で休部される場合は、休部届を提出して下さい。

### スポーツ安全保険について

- ・ 保険加入手続き完了までの期間（約1週間）は、事故等の補償は出来ません。
- ・ 入会される前に体験実習する事も可能ですが、上記と同じく事故等の補償は一切ございませんのでご了承下さい。

### 会費について

- ・ **入会金**                    **8,000円**   （一家庭1回きり）  
4月・5月に入会される方は、割引きで5,000円となります。
- ・ **会費月額**            **1,500円**  
別途徴収金がある種目は、種目会費がプラスされます。  
サッカー会費の提示額には1,500円が含まれています。
- ・ **スポーツ安全保険料**    中学生以下 **700円**    高校生以上 **1,700円**  
4月1日～3月31日までの年間保険料です。

会費は郵便局口座より自動払込となります。口座はどなたの名義のものを使っていただいても結構です。口座をお持ちでない方は、お手数ではございますが、口座開設手続きをして下さい。（毎月25日引落としとなり、1件につき25円の手数料がかかりますのでご了承下さい）

一家庭ごとに自動払込手続きが必要となります。自動払込用紙に記入の上、郵便局にてお手続き下さい。

（別途徴収会費のある種目に新規入会をされた方に関しましては、用紙が2組必要となります）

# スポーツクラブ ディアマンテ 入会申込書

**記入例**

住所	(〒 596 - 0808 )	電話番号	072 - 443 - 7390
	岸和田市三田町1030	FAX番号	072 - 443 - 7390
		緊急連絡先 (携帯等)	090 - 0000 - 0000
携帯メールアドレス	npo-spodia.1999@docomo.ne.jp		

メールアドレスについて クラブからの連絡は急を要する場合があります。  
できるだけ携帯アドレスをご記入いただくようお願い致します。

クラブ員氏名	種 目	学校名・学年	生年月日	年齢	性別
ふりがな 山直 一郎	サッカー ----- トータルスポーツ	山直北小学校 4年生 新学年を記載	1997年 4月10日	9歳	男
ふりがな 山直 花子	卓球 -----	山直北小学校 2年生	1999年 5月10日	7歳	女
ふりがな	-----				

入 会	2008 年 5 月
申込書提出日	2008 年 4 月 25 日
をつけて下さい。 ( )新規入会 ( )現在家族が入会している( )以前本人又は家族が入会していた	
NPO 法人スポーツクラブディアマンテの趣旨に賛同し、下記事項を了承の上、入会します。 1. 当クラブの事業について、正会員及びクラブ会員は、積極的に参加協力するものとする。 2. クラブ員の活動中の事故の保障については、スポーツ安全保険適用内とする。 3. 入会申込書に記載した、活動種目全ての当クラブ事業に関する、試合会場等への交通手段について、指導者、クラブ会員または、クラブ会員保護者の運転する乗り物に同乗した場合、万が一事故が発生しても、人身及び物品にかかわらず、補償に関する事項は、一切賠償責任を負わずものではありません。	
正 会 員 ( 保 護 者 ) 氏 名	
山直 太郎	山直 春子

クラブ員 実際にスポーツをする会員

正会員 19歳以上のクラブ員・18歳以下のクラブ員の保護者

18歳以下のクラブ員の場合、一人につきその保護者1名を正会員として必ず登録して下さい

(複数のクラブ員に正会員1名でも可)

